

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3538 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B47	周産期医療体制整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成 8年度～ 令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール 3	
					分野施策	020307 地域医療体制の充実	SDGsターゲット 3-1, 3-2		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>重篤な新生児患者及び周産期妊産婦患者の医療に対応するため、周産期医療関係者に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより資質の向上を図るとともに、周産期医療施設の安定的な運営を確保するなど、周産期医療体制の充実・強化を図る。</p> <p>(1) 周産期医療対策事業費 2,541千円                      (2) 周産期医療施設運営費補助 1,008,725千円                      (3) 新生児搬送用保育器管理事業 19,776千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 周産期医療対策事業費 2,541千円                      周産期医療関係者に対して、周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、資質の向上を図る。</p> <p>イ 周産期医療施設運営費補助 1,008,725千円                      周産期医療施設の安定的な運営を図るため、運営費の補助を行う。</p> <p>ウ 新生児搬送用保育器管理事業 19,776千円                      周産期救急患者の搬送のため、搬送用保育器を整備する。県医師会に委託。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 周産期医療対策事業費                      周産期医療関係者の育成研修事業、新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業</p> <p>イ 周産期医療施設運営費補助                      総合周産期母子医療センター運営費補助、地域周産期母子医療センター運営費補助、新生児センター運営費補助</p> <p>ウ 新生児搬送用保育器管理事業</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>周産期医療施設の運営費を補助するとともに、周産期母子医療センターに勤務する医師等に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、周産期医療体制の充実・強化が図られる。</p> <p>ア 平成28年度(運営費補助：7施設、研修事業：計36回、搬送用保育器管理事業：62台)                      イ 平成29年度(運営費補助：9施設、研修事業：計35回、搬送用保育器管理事業：62台)                      ウ 平成30年度(運営費補助：10施設、研修事業：計38回、搬送用保育器管理事業：62台)                      エ 令和元年度(運営費補助：11施設、研修事業：計38回、搬送用保育器管理事業：62台)</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/3・県2/3)                      (2) (国1/3・県1/3) 事業者1/3                      (3) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(単位費用)                      (区分) 衛生費(細目) 医療行政費                      (細節) 特別医療対策費                      (積算内容) 周産期医療対策費補助</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額			国庫支出金	繰入金					
決定額	1,031,042		650,882					380,160	42,346
前年額	988,696		614,662	3,882				370,152	